
|| 直言 ||

農協批判をテコに下から形成された 真の“農業協同組合”に！

2014年春、農協界に激震が走った。5月14日に政府の規制改革会議から、農業を成長産業にするという大義名分で、農協改革が答申された。その後、現場の意向も配慮して、ある程度修正され、6月13日に第2次答申が出され、それをもとに政府は「規制改革実施計画」を決定した（以下、答申およびそれにもとづく本「計画」を「農協改革」と呼ぶ）。その内容は、周知の通りである。

農協は、近年、信用・共済事業中心の運営や農協の経営を重視した合理化など、営利企業化の傾向がみられ、本来の“農業協同組合”から逸脱しつつあるのではないかと、組合員や農協関係者から危惧されてきた。

政府の「農協改革」は、それに歯止めをかけ、本来の“農業協同組合”に軌道修正するどころか、さらに営利企業化を促進し、地域農業・地域社会を衰退させるように思うのは、筆者だけだろうか？

「農協改革」では、中央会の指導が強くなり、単協独自の地域農業振興を阻害しているとして、中央会制度を廃止し、中央会の社団法人化を示唆している。指導の論点になっているのは、中央会監査である。「農協改革」では、公認会計士監査を示唆しているが、中央会監査では、会計監査と業務監査を一体的に行っている。公認会計士が行う会計監査だけだと、協同組合の特質に基づく業務監査・指導ができなくなり、営利企業化への歯止めができなくなる危険性がある。また、「農協改革」は、全農・経済連に対して、農協法の制約を受けず、迅速かつ自由に活動ができる株式会社化を提言している。これは、全農・経済連が営利に走ることを助長するものであり、条件不利地域への資材の供給などを撤退させる可能性をはらんでいる。

さらに、「農協改革」は、単協での信用・共済事業の不要なリスクや事務負担が、経済事業（農業振興）への全力投球を阻害しているという理由から、農林中央金庫などの上部団体に事業を譲渡し、単協は上部団体の統括のもとで窓口・代理店化を提言している。しかし、これは、地域に合った農業融資や生活融資を後退・不可能にするものである。加えて「農協改革」は、准組合員の事業利用制限も提言しているが、地域に業者が少なく農協事業がライフラインとなっている地域も多く、事業利用制限は准組合員がそのような地域

神戸大学大学院農学研究科 教授

高 田 理

(本センター参与)



では暮らすことを困難にする。

以上のように、答申とそれにもとづく「規制改革実施計画」は、地域農業、地域社会をより良いものにしていくものとは思えない。現状を正しく認識しない改革や地域農業・地域社会を衰退に導く計画に対しては、断固として反論していくべきである。

しかし、以上のような批判、改革の口実を与えしまったことを真摯に受け止め、改善、改革していくべきである。中央会監査では、協同組合の特質にもとづく業務監査や指導が適切に行われてきたであろうか？生産資材は適正な営農指導のもと適切な価格で供給されてきたであろうか？地域農業振興や6次産業化推進のために営農部門と一体となって融資は進められてきたであろうか？准組合員に農業・農協を正しく理解してもらい支援してもらった活動はされてきたであろうか？これらのことに積極的に取り組んでこられた農協もあるだろうが、多くの農協は、これらにどれだけ積極的に取り組まれてきたか疑問である。改めて、自己点検をして、改善、改革すべき点については早急に着手すべきである。

戦後つくられた「農業協同組合」は、自作農体制を維持する組織として、さらに敗戦直後の食糧増産と集荷を担う組織として、上からつくられた組織である。これを機に、組合員の視点に立ち、地域住民のことも考え、これらの人々の必要性から、すなわち下からつくられた組織として、真の“農業協同組合”として再構築していくべきである。

最後に、筆者もかかわった某農協の組合員アンケートで、規制改革会議の答申についての組合員の自由記入から、印象に残った意見を記しておきたい。

「規制改革会議で議論されていることについては、議論されるべきことがあるのではと思います。もっと国民に理解されるような組織にするべきでは」、「地域の農家が、その土地にあった物を作り、互いの生活が豊かになるよう相互扶助が目的であったはず。時代の流れでいつの間にか金融のみに力が入り、土のおいを失った農協運営に疑問をもっていた。地域の農協の将来を、農家と農協がもっと身近に語り、考えるべきである」、「地域に密着した業務内容で、今もお世話になっていることが多く、なくては困ります。なので、やはり地域住民の声を聞いてくださり、地域になくてはならない存在を、現状あるいはそれ以上をめざして頑張っていたいただきたいと思います」